

# 包 括 委 任 状

私は、弁理士 張 薫(大韓民国ソウル特別市鍾路区寿松洞80番地)を以て代理人として下記事項を委任します。

1. 特許/実用新案登録/意匠/商標の出願と登録に関する一切の行為、出願変更、出願分割、放棄若しくは取下げ、各種の請求・申請、優先権主張若しくはその取下げ、出願人変更、出願人情報の変更並びに更正、二重出願、技術評価、他人出願/登録に関する審査/審判請求と情報提供及び優先審査の申請と技術評価、拒絶決定または補正却下決定に対する審判請求並びにその取下げ、異議申立に関する全ての手続き及びその取下げ、審判に関する全ての手続きと審判請求の取下げ及び申請の取下げ、商品分類転換登録の申請・登録に関する全ての手続き及びその申請の取下げ、商品分類転換登録の申請に関する拒絶決定不服審判の請求・補正却下決定不服審判の請求と関連する全ての手続き及びその請求の取下げ、特許庁長の処分に対し訴願並びに行政訴訟を提起する権限、登録に関する全ての手続、特許権の存続期間延長登録出願及びその取下げ、請求の範囲の項数減縮、登録権利の放棄、登録後の審判請求に対して答弁する権限等、大韓民国の特許/実用新案登録/意匠/商標法の法律及び規定に基づく必要な一切の行為をなす権限。
2. 前記事項を処理する為の復代理人の選任及び解任に関する権限。

年 月 日

委任者

住 所

氏 名

(印)